

令和 5 年度 予算編成への要望書

公明党福岡市議団

令和 4 年 12 月 12 日

福岡市長

高島宗一郎 様

教育長

石橋正信 様

令和 5 年度予算編成への要望書

公明党福岡市議団は、福岡市の令和 5 年度予算編成にあたり、以下の通り要望いたします。

公明党福岡市議団

団長	黒子秀勇樹
幹事長	松野 隆
	大石 修二
	山口 剛司
	楠 正信
	尾花 康広
	篠原 達也
	高木 勝利
	古川 清文
	大坪真由美
	川上 多恵
	勝山 信吾

は　じ　め　に

子どもは「未来の宝」です。私たちの「かけがえのない希望」です。「今」、子育て支援に全力を挙げなければ、日本に未来はありません。子どもの幸せを最優先する社会へ、妊娠から出産、更には子育てを経て社会に巣立つまでの支援が繋がっていくことで、子どもを産み育てることに対して、若い世代が安心できる環境を整えることがとても大切です。

国の予想よりも7年前倒しで出生数が減り、婚姻数も10万件単位で減少し続け、全く歯止めがかかる深刻な状況です。

福岡市は、CDPという国際的な環境評価団体から「シティAリスト」に選定され、温室効果ガス削減などの取り組みが高く評価されておりますが、少子化対策においても脱炭素と同じように福岡市が先頭を走っていふことは、「アジアのリーダー都市」を標榜する使命です。

公明党福岡市議団は、どこまでも「寄り添う心」を大切に、「ぬくもり」が隅々まで行きわたる共生社会を創り、子どもたちが伸び伸びと育ちゆく「希望溢れる」福岡市の構築を目指してまいります。

少子化、デジタル化、障がい者の合理的配慮の提供など、社会の課題解決に向けて挑戦する企業・団体・個人を応援し、福岡市民のWell-being の向上が飛躍的に前進する新年度にしたいと決意しています。

市民から寄せられた予算要望書の項目一つひとつに、真摯にお応え頂きますよう切にお願い申し上げます。

～ 目 次 ～

■ 要望項目

① 次世代につなぐ行政サービスの向上を目指して	1
② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して	4
③ 若者や子どもの幸せを優先する社会を目指して	11
④ 安全・安心で良好な生活環境の充実を目指して	18
⑤ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて	23
⑥ 誰もが魅力を感じる観光・M I C E 都市福岡へ	27
⑦ コロナに打ち克つ福岡経済を目指して	29
⑧ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて	30
⑨ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港と空港へ	32

■ 各区の要望項目

東 区	33
博多区	34
中央区	34
南 区	35
城南区	35
早良区	36
西 区	36

令和5年度予算要望項目

〈要望項目〉

① 次世代につなぐ行政サービスの向上を目指して

1. SDGs達成へ向けた積極的な取り組みの推進

2030年SDGsの目標達成のためには、行政・企業団体、そして、市民一人ひとりの取り組みが大変に重要であり、啓発とともにより具体的な行動について情報発信をしながら、積極的な取り組みを引き続き推進する。

2. Well-being & SDGs登録制度の拡充

Well-being & SDGs登録制度を拡充するとともに、投資家や金融機関がESG投資や融資等の拡大を促進し、市内事業者の持続可能な経営への転換や新たな顧客獲得・取引先拡大につなげる。

3. DX社会に向けた行政運営の更なる推進

IoT・人工知能（AI）・ロボット、ビッグデーター等を活用した数多くの実証実験で得た結果や知見の活用を図り、DX社会の実現へ向けた新たな取り組みを積極的に推進する。

4. マイナンバーカード申請サポートの強化と利活用の推進

市のDX実現のためにも申請サポート体制を充実強化し、市民一人ひとりがデジタル社会の恩恵を享受できるようマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、市独自で利活用できる施策を推進する。

5. デジタル化による利便性向上と業務効率化の推進

市民・事業者の利便性向上や業務の効率化を図るため、各業務に応じた新たなシステムの構築やシステムの改修を推進する。

6. 公文書のデータ化と府内資料のペーパレス化推進

公文書のデータ化を行い保存することにより、書類の改ざんを防ぐとともに、目標年度を明確にした府内のペーパレス化を強力に推進し、環境社会に貢献する。

7. 公共施設におけるアセットマネジメントの推進

公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、財政負担の平準化・軽減に取り組み、既存施設や土地については用途廃止および施設の統合などを含めた資産の有効活用を推進する。

8. 財政基盤の強化に向けた財源確保の取り組みの推進

適切な税務行政の推進により安定的な市税収入の確保を図り、適正な債権管理により未収債権額の縮減に取り組む。また、市場から信頼される市債発行や福岡市へのふるさと納税の更なる充実を図る。

9. 地方公会計の見える化による情報発信の推進

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等により見える化された情報を、他都市比較や市民一人当たり換算など、分かり易い情報の提供や発信を行い、財務4表については議会の決算・予算審議に間に合うよう取り組む。

10. 入札・契約における適切な競争環境の整備推進

適正な予定価格や工期の設定、発注・施行時期等の平準化の取り組み強化を図り、低価格競争、入札不調対策、一社入札対策、さらには、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価など積極的な取り組みを推進する。

11. 指定管理者制度の適切な運営の推進

行政側の一方的な条件提示に留まる事なく制度本来の目的に鑑み民間事業者から意見・要望などを聞き、競争性の確保に努めながら制度の適切な運用に取り組み、魅力ある指定管理者制度で市民サービスの向上を図る。

12. 区役所窓口のスピード化・ワンストップ化の推進

転入・転出、死亡など区役所の手続きは、I C Tの活用によるスピード化や、一つの窓口で完了するワンストップ化、区役所に行かなくても手続きが完了するシステムを早急に構築する。

13. 職員の大量退職による技術継承問題への取り組み強化

職員の大量退職による水道技術や関係機関との人脈の継承に向け、職員採用や人事交流のあり方、さらに技術研修等を通じ人材育成の強化を図るとともにコロナ禍を契機にW e b会議などの国際貢献活動を進める。

14. 次世代を担う職員人材の育成

若い職員のアイデアによる業務改善・政策提案など、時代を担う人材の発掘と育成をめざした職員研修型のコンテスト等を実施するなど、職員の意識改革に取り組み、人材育成および活性化を図る。

15. 投票率向上に向けた取り組みを推進

投票環境の充実を図るために、有権者が投票しやすいように大学、駅、商業施設などに期日前投票所を増設するなど、さらなる投票率向上を推進する。

16. 障がい者優先調達推進法への適切な対応

調達に係る意義や基本的な考え方を盛り込み調達方針を充実させるとともに、調達目標額を高めることや物品・役務内容の拡大を全庁的に図り、障がいに対する市民の理解を促進する。

17. 県費補助の格差是正

こども医療費助成制度の県費補助対象を高校3年生世代まで拡大し、重度・知的障がい者の医療費助成制度の県費補助対象の拡大を図る。また、文化財保護事業などにおける県補助金を一般市町村と同等の補助率に高める。

② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して

1. 新型コロナウイルス感染症の検査・医療提供体制の充実・強化

今後の感染症を見据え、変異株に対応したワクチン接種の促進やPCR検査体制を着実に整備し、病床や医療人材などの確保を進めるとともに、県や医療機関と継続的な協力体制の強化を着実に進める。

2. 新型コロナウイルス感染者への後遺症相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染者の予防策や後遺症など市民に分かりやすい情報提供を行い、福岡市民病院に専門相談窓口を設置するなど、コロナ後遺症患者の相談体制を早期に構築する。

3. 生活支援対策の強化

緊急小口資金等の貸付の拡充と、生活困窮者の自立支援の強化や住まい対策の拡充、児童虐待・DV防止対策の推進、外国人労働者の相談支援体制の強化、給付金等の詐欺被害を防ぐため、消費生活相談体制の強化を行う。

4. がん検診受診率の向上とがん対策の拡充

がん検診の受診率向上を図り、がん予防やがん患者とその家族を支援する「がん対策推進条例」を制定する。また、胃がんリスク検査の受診対象年齢拡大や障がい等で胃透視検査を受診できない方への内視鏡検査を実施する。

5. 保健事業の適切な推進

生活習慣病の合併症を含む重症化予防を推進するとともに、未治療者・治療中断者への受診率向上に取り組む。また、妊婦歯科健診等の受診機関の拡大や利便性の向上を図り、市民の健康づくりの保健指導を拡充する。

6. 難病患者への福祉支援策の拡充

病状が不安定という難病の特徴ゆえに、「重度・中度区分」の判定が難しく障がい者手帳が取得できずにいる難病患者に対し、医療費助成制度の適用を拡大し、自己負担相当額の助成を行う。

7. 帯状疱疹予防ワクチン接種費用の公費助成

帯状疱疹後の長期にわたる療養や、高齢化に伴う患者急増による医療費の増大に鑑み、自己負担額が高額な帯状疱疹予防接種費用の公費助成を行う。

8. ハンセン病元患者家族に対する支援体制の強化

ハンセン病元患者に対する補償金等の法整備の完了に伴い、これまで間違った認識や偏見・誤解に苦しんできた元患者やご家族の人権を守るために寄り添える体制を府内関係機関で整える。

9. 生活保護、生活困窮者等の自立支援強化

生活保護受給者の実態を把握し自立の意欲を高めるため、ケースワーカーの専門性を高め、生活自立支援センターの体制を強化し相談から自立に至るまでの寄り添い型支援などの充実を図る。

10. 地域包括ケア実施に向けた体制強化

地域ケア会議を充実させ、保健・福祉・医療の情報プラットホームに寄せられた地域の意見要望を実効性のあるものとする。また、在宅での医療と介護の連携を強化し、一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供を図る。

11. 幸齢社会の実現

人生100年時代を見据え、意欲や能力に応じた就労環境を整備し、「地域の担い手」のみならず「支え手」として活躍できるよう有償ボランティアなど高齢者のさらなる活躍の機会の確保を図り、生涯現役社会を構築する。

12. 高齢者や買い物弱者への支援強化

社会福祉協議会や民間企業、NPOなどのネットワークを通じた買い物弱者支援や見守り、医療機関への送迎など、高齢者のニーズに添ったきめ細かなサービス提供の持続可能な仕組みづくりを構築する。

13. 高齢者を孤独・孤立から守る I C T 活用への支援

コロナ禍において、高齢者を孤独・孤立から守るため、I C T を活用したコミュニケーションツールを導入し、高齢者がD X の恩恵を感じられる支援を行う。

14. 悪質商法等の根絶と被害防止策の強化

複雑多様化する悪質な商法を根絶するため、消費者犯罪に特化した相談員の配置や、消費生活センターの相談体制を充実する。また、県と連動したP R 活動等を推進し、被害防止策の強化を図る。

15. 認知症の人と家族を支える支援の充実

認知症カフェの設置推進や、認知症サポーターによる訪問・見守りなどの活動の仕組みを構築し、ユマニチュード技法の習得機会の拡充などを図る。また、認知症の早期発見を推進するための認知症診断費用の助成を行う。

16. 終活支援の充実

超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、リビングウィル（生前の意思）や遺言作成の支援、成年後見等の死後事務支援などを行い、法律的な相談など総合的な相談体制の強化を図る。

17. 多様で複合的な社会的課題の解決に向けた支援体制の強化

孤独・孤立を背景とする様々な社会課題など、既存の制度では対応が困難な世帯を支援するため、民生委員と連携して相談・訪問などを行い支援につなげる「地域共生推進員」の増員を図る。

18. 特別養護老人ホームの整備促進

プライバシーや個人の尊厳を尊重する生活環境を実現し、きめ細かな個別対応ケアを行い、必要な方が早い段階で入所できるよう整備を進める。

19. 高齢者、障がい者の居住支援の推進

サービス付き高齢者向け住宅や、セーフティーネット住宅のあつ旋など、高齢者や障がい者の居住を安定確保するため、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みを促進する。

20. 地域共生社会の推進における空き家の福祉的利活用促進

地域による支え合い支援のため、空き家の福祉的利活用促進に向け、家主への減免の周知および住宅改修補助制度については早期に創設し空き家の掘り起こしから多様な利活用まで新たな拠点づくりを目指す。

21. 障がい者基幹相談支援センターの体制強化

急増する複合的な相談や制度の複雑化に対応するため、障がい者基幹相談支援センターの人材の育成・確保、専門性の向上、処遇改善に取り組み、支援者を孤立させない体制の強化を図る。

22. 強度行動障がい支援事業の拡充

強度行動障がい者の受け入れ人数を拡大し、その後の地域移行への確立を進めるとともに、重度心身障がい者の療養環境を整備し、当事者と家族の潜在化を防ぎ、グループホームの整備促進をはじめ生活支援の拡充を図る。

23. 南部療育センターの整備推進

南部地域の療育センターの開設と、医療型児童発達支援センター機能に発達障がい児の通所支援事業を加え、並行通園や一時預かりなど不足する療育環境のため機能強化を図る。

24. 障がい者福祉の普及啓発活動のための補助金の増額

政令指定都市連絡協議会や各団体との交流、情報交換を行うための自己負担額が増加しており、障がい者の自立と社会参加の機会が適正に行われるよう社会参加推進補助や協会運営補助を確保する。

25. 障がい児・者の日常生活用具認定の拡充

障がい児・者の日常生活を送る上で欠くことのできない日常生活用具について、その実態を踏まえ、「暗所視支援眼鏡」や「ストーマ装具」など、そのニーズを的確に把握し、日常生活用具の見直しと拡充を図る。

26. 視覚障がい者等のための情報提供支援の拡充

視覚や識字にハンディのある方や外国人などが、スマートフォン等で必要な情報が得られるユニボイスについて、全序的な活用や市民への普及促進を図るとともに、民間企業での活用を促進する。

27. 障がい者が安心して社会参加できるまちづくりを推進

ヘルプカードやミライロIDの普及啓発や改善を図るとともに、鉄道における障がい者用の券売機の設置拡充、視覚障がい者の改札利用の利便性の向上を図る。

28. 聴覚障がい者への合理的配慮の徹底

本市の広報誌やパンフレット、ホームページ等にFAX番号やメールアドレスの表記を徹底し、掲載もれを防ぐチェック体制を構築するとともに「耳マーク」の設置を促進する。

29. 防災訓練や災害時の障がい者への情報提供の明確化

災害時に障がいのある方も適切な避難行動がとれるように防災訓練への参加を勧奨する。その際、視覚に障がいのある方へは音声情報の提供、聴覚に障がいのある方へは大きな文字情報の提供など、合理的な配慮を徹底する。

30. 障がい者等の就労支援の強化

就職を希望する障がい者等に対して、個別支援のほか、企業に対する啓発活動、就労移行支援事業所等へのリモート支援など、今まで以上に障がい者への就労支援を推進する。

31. 法定雇用率の達成および拡充

法定雇用率の引き上げに伴い本市および教育委員会、並びに本市関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた障がい者の新たな雇用の場の拡大を図る。

32. バリアフリーのまちづくりの推進

福祉的観点からバス停周辺などの上屋やベンチの設置を促進する。また、一日の乗降客 3,000 名未満の鉄道駅や重点整備地区のバリアフリー化などを着実に進め、公共交通利用者の利便性の向上と安全対策を強化する。

33. ノンステップバスおよびUDタクシーの普及促進

高齢者や身体障がい者などの乗客の利便性向上を目指し、ノンステップバスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの車両導入の補助金制度を継続延長し、更なる普及促進を図る。

34. 地域との協働による移動支援で生活交通の確保

高齢運転者の交通事故の多発などを踏まえ、生活交通の確保が困難な地域においては、行政が主体的に地域との協働による移動支援を行い、オンデマンド交通等の導入など生活交通の確保を着実に図る。

35. 成年後見制度の広報・周知と支援強化

高齢化に伴う制度利用者の増加に鑑み、市民後見人を養成する事業のさらなる促進、専門職による支援強化、制度の広報・啓発に取り組む。

36. 福祉避難所の体制整備

高齢者、障がい者などの要配慮者が避難する福祉避難所については、あらかじめ受け入れの対象を特定できるよう公開することとし、積極的に社会福祉施設との協定締結を進め、備蓄体制の強化を図る。

37. マナーの徹底で自転車交通事故ゼロへ向けた取り組み強化

自転車利用者のマナー教育や道路交通法を徹底することにより、安心して自転車に乗れるまちづくりを目指す。また、次世代型電動キックボードなどの乗り物については、広く市民にルールを周知し、安全を確保する。

38. 地域コミュニティでの支え合い・助け合いの充実

自治会活動に係る市民啓発とコミュニティの魅力向上への支援強化、地域の居場所として空き家などの資源を活用する。またN P O等の組織育成・ネットワーク化を進め、協働による地域共生社会を推進する。

39. あらゆる人権問題への取り組みの推進

全ての人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ条例制定などによるL G B T Q・性的マイノリティへの具体的な支援を他自治体とも連携し実施する。

③ 若者や子どもの幸せを最優先する社会を目指して

1. 若者支援のための婚活支援の実施

自治体が取り組むことで結婚を希望する男女へ安心感を与えることができる適切な出会いの機会の創出や、市ホームページでの情報提供、結婚支援ボランティアの活用など、本市が積極的に婚活支援を実施する。

2. 結婚新生活支援事業の創設

若い新婚世帯の経済負担軽減のため、家賃や敷金・礼金、引っ越し代など新生活にかかる費用の応援事業の創設を図り、併せて国の結婚新生活支援制度を積極的に活用する。

3. 妊産婦への支援拡充

母子電子手帳を早期に導入するとともに、予防接種予診票のDX化など利便性の向上と、保護者負担の軽減を図る。また、産後ドゥーラの市民への周知や人材確保に努め、妊娠期からの伴走型および訪問型支援の拡充を図る。

4. 産後ケアや産後ヘルパー派遣事業の充実

事業者募集に関しては、医師会や福祉事業者との連携を強化し、身近な受け入れ施設を質量ともに充実させる。広く利用者の声を反映させ期間や要件の緩和に取り組み、ニーズに沿った産後ヘルパーの人材確保を促進する。

5. 0-2歳児の負担軽減策の実施

0-2歳児の負担軽減策として紙おむつや粉ミルク購入に利用できるクーポンや、産前・産後ケア、一時預かり、家事支援サービスなどの利用者負担軽減策を恒久的に実施する。

6. 未入所児童対策強化と待機児童の解消

都市部の需要の高いエリアごとの保育ニーズを的確に把握し、保育園の新設増改築を進めるとともに、保育士就職支援研修やサポート事業を充実させ、保育人材を確保する。

7. 地域子育て拠点の充実

子育て在宅親子への支援策として要望の高い、子どもプラザの機能強化として、一時預かり室の設置や教育・保育の常設相談窓口を設置するとともに、校区の子育て交流サロンを充実させるなど幼児教育の支援策を実施する。

8. 幼児教育の負担軽減を推進

すべての子どもの教育の機会を平等に確保するため子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、保育ニーズ調査を踏まえ、待機児童解消への取り組みと合わせて保育所の副食費の無償化を進める。

9. 少人数教育の充実

子どもの多様性に応じたきめ細かな指導のため、担任と従来の専科教員の配置が継続的に実施できる予算措置を行う。また、教職員定数改善を国に強く要望し、教員の充分な確保を図る。

10. 不登校児童生徒への支援強化

不登校児童生徒を対象にＩＣＴを活用した学習支援の仕組み作りや、支援の強化を図る。また、個に応じた学習支援計画の作成や特例校の設置も検討し、学力保証の充実を加速化する。

11. いじめのない学習方法の推進

チャット等でのいじめが発生しないよう万全な対策を図るとともに、タブレット端末の教育アプリを活用した学習方法を検証し、学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びを着実に推進する。

12. 体験学習のさらなる推進

学習指導要領の重点項目であり、子どもたちの豊かな体験学習推進事業としての「自然教室」の継続を図るとともに、文化芸術、スポーツ分野にも体験学習を拡大し、社会性や人間性を育む教育を推進する。

13. 学校給食費の無償化を推進

教育活動の一環である学校給食については、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の充実を目的に、完全無償化を目標として、段階的に負担軽減を図るなど実現可能な案の検討を進める。

14. 特別支援教育の拡充

自閉症・情緒障がい特別支援学級、L D・A D H D等通級指導教室整備の予算を確保し、対象者の地域で拡充する。特別支援学級の担任の研修やケース会議の充実を図り、特別支援教育のニーズに的確に対処する。

15. 教員の働き方改革を推進

現場における長時間労働の実態を正確に把握し、業務負担の軽減や管理職の意識を高める。教員が誇りとやりがいを持ち、心身共に健康で働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスのとれた教員の働き方改革を推進する。

16. 遠距離通学費等助成制度の改善

義務教育である小中学校に通うために交通費を必要とする児童生徒の負担を軽減するため、遠距離通学費等助成制度を全児童生徒へ拡大し、全額補助する制度へと早急に改善を図る。

17. 小中学校における防災対策の推進

東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし避難訓練を継続して実施とともに、気象庁や専門家などの指導のもと、緊急地震速報やJアラートを想定した実効性のある避難訓練を実施する。

18. 子どもの登下校時等の安全対策強化

通学路の危険箇所点検からの結果に基づき、交通事故、犯罪発生などの情報を共有し、歩行者防護柵、防犯カメラの設置などの加速化や、見守り空白地帯の対応として見守り端末機を活用し、担い手の充実を図る。

19. ネット・メディア依存対策の強化推進

乳幼児から青少年、保護者、教育・医療関係者などを対象に、リテラシー教育を含めネット・メディア依存の予防啓発、早期発見・治療に至るドクター や専門家による実効的なネット・メディア依存対策の早期確立を図る。

20. 学校規模適正化事業の推進

学校規模適正化について人口増減や住宅需要予測の専門的な見知から検討し 適切な教育環境の確保に向け事業を最大に加速する。今後の少子化も鑑み、 期間を限定した学校の建設など、新たな試みを積極的に推進する。

21. 学校施設の改善促進

学校トイレの洋式化や床面の乾式化を短い工期で完了する工法で早期に整備 する。また、体育館の空調設置や車いす利用者のためEV設置を含めた教育 環境整備プランを作成し、整備完了予定期等の案を策定する。

22. 図書館機能の整備拡充

新規図書の入れ替えや電子図書購入などの財源を確保するとともに、子どもの 読書活動推進については、子どもたちへの情報提供や指導助言など図書館 機能の向上と学校図書館支援センターの事業充実を図る。

23. 修学旅行キャンセル料の予算確保

保護者の経済的負担の軽減に加え、旅行会社をはじめ本市の観光産業への影 韻を及ぼさないために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 を活用し修学旅行のキャンセル料については本市負担を継続する。

24. 放課後等デイサービス事業の支援

運営実態を定期的に調査し、さまざまな障がい別の支援サービスを検討し、 「質」を高める指導・支援を行う。また、支援学校周辺の送迎車の駐車環境を 早急に検討し周知する。

25. 子どもの居場所や学習支援事業のユニバーサル化

子どもの貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもの健全育成を図るために、子ども食堂や居場所作りなどの環境整備や学習支援事業のユニバーサル化を図り、どんな環境下にある子どもでも利用できる仕組み作りを構築する。

26. 子育て世帯への経済的支援および多子・多胎児世帯への優遇策の実施

「少子化対策大綱」に基づき、保育所利用、住宅購入・家賃補助など、子育て・保育・住居・教育費の負担軽減やタクシー等の助成および公共施設利用料の減免など、国の補助や子ども未来基金を活用した優遇措置を拡充する。

27. 子どもの貧困をなくすための支援拡充

支援が必要な貧困世帯の子どもへ確実に届く食と居場所づくりを着実に推進するとともに、スクールソーシャルワーカーを確保し、専門的な育成の強化および全小学校・特別支援学校に常時配置する。

28. ひとり親家庭および低所得の子育て世帯への支援拡充

令和4年度実施の習い事クーポンの在り方・運用方法を検証し、より使いやすい制度として継続して実施する。また、低所得の子育て世帯に対し、物価高騰等の影響を鑑み、国の支援に加え市独自の経済的支援を検討する。

29. 重度障がい児の支援強化

並行通園の制度緩和や、保育の受け入れ環境を拡大し、保護者の就労支援や負担軽減を図る。

30. 発達障がい児・者への一貫した支援策の推進

令和5年度に開設される発達障がい児・者支援拠点施設について、専門家や民間団体、保護者など幅広いネットワークの共有化による療育と就労の実績向上を目指し、一貫した相談・支援体制の整備、機能強化により充実を図る。

31. ペアレントメンター活動の推進

発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消に向け、発達障がいの育児経験を持つペアレントメンターとしての養成や、ペアレントメンター制度の周知を図り、個別相談窓口を設置する。

32. 自殺予防、うつ病対策の強化

児童生徒への予防教育など重点対策の進行管理と自殺対策推進センターの体制を強化し、ゲートキーパーの養成・研修の充実、自死遺族・自殺未遂者支援の実効性を確保する。また、アウトリーチや認知行動療法を拡充する。

33. 民生委員・児童委員の研修体制の維持

民生・児童委員の研修体制に係る各区の予算を充分に確保するとともに、スキルアップや地域課題の共有化を図り、委員の空白区解消に取り組む。また、各区内における意識の平準化へのバックアップを行う。

34. 災害時の在宅人工呼吸器使用者への支援

病院や訪問看護ステーションと連携して、在宅人工呼吸器使用者の徹底した把握と非常用電源設備の購入助成、災害時においては「個別の支援計画」につながる支援体制の構築を着実に進める。

35. ヤングケアラー支援の推進

ヤングケアラーの実態調査と教職員への研修を定期的に実施するとともに、専用相談窓口や専用ダイヤルの更なる普及促進に努める。相談者へ適切な支援に繋がるよう関係機関が緊密に連携し、本市一本化で取り組む。

36. 児童虐待の防止・予防対策の強化

子育ての不安や孤立を防止するため児童相談所の相談体制と機能性の向上を図るとともに、支援が必要な子どもに要請を待たず「プッシュ型」で対応できるよう、警察、医療機関、学校などの連携強化を進める。

37. 子育て世代包括支援センターの充実

切れ目のない子育て支援の充実を図るため、多岐に渡る支援事業の課題を相互に共有し、相談体制に反映させる。また、設置されたセンターの愛称も命名する。

38. 保育施設・幼稚園等の周辺道路の交通安全対策の強化

交差点の巻き込み部、横断歩道部、児童や未就学児が集団で移動する経路の危険箇所の防護柵設置やゾーン30プラス設置などあらゆる対策を講じ、子どもたちの安全を強化する。

39. 子ども医療費助成制度の拡充

子ども医療費助成制度の高校3年生世代までの拡充を早期に実施する。

40. 3歳児健診における視力検査時の屈折検査機器の導入

子どもたちの弱視を早期に発見し適切な治療につなげるため、弱視の検出率の高い、屈折・眼位等の検査を行い、遠視、乱視等の屈折異常を発見できる検査機器を保健所などに早期導入をする。

41. 小児がんなどの重い病気を抱えた家庭への支援

民設民営による緩和ケア施設開設の取り組みに対し、開設市有地の無償貸付や事業費の一部補助などの財政支援を行うことで、小児がんなどの重い病気を抱えた家庭への支援につなげる。

42. ウィッグなどの助成対象者の拡大

ウィッグ助成などを、がん患者やがん経験者だけではなく、市独自の予算措置を行い、先天的な小児性慢性疾患等により、脱毛で悩む方々に拡大する。

43. 一人一人が希望に応じて活躍できる働き方を推進

ミドル世代を含む求職者の就職支援を強化し、子育てや介護、その両方を担うダブルケアに奮闘する世代が安心と希望を持て、高齢者・障がい者が意欲と能力に応じて働くことができる取り組みを推進する。

④ 安全・安心で良好な生活環境の充実を目指して

1. 感染症対策を講じた避難所機能の充実

感染症に対応した避難所運営のために、避難所となる学校体育館への空調・換気の整備や避難所へのマンホールトイレを整備する。また、避難生活時のプライバシーの配慮やペットの同伴避難についても対策を講じる。

2. 避難者用公的備蓄の充実

災害時の緊急避難場所で利用する食糧・非常用トイレ・乳幼児用液体ミルクなどの備蓄を充実させる。また、流通備蓄は災害時の道路寸断等により避難所に届かないことも十分考慮し、分散備蓄も充実させる。

3. 災害時の通信機能強化と Wi-Fi の機能向上

発災直後の情報提供対策として、広域エリアにおける電話回線制限時の情報の遮断を見据え、公共施設には非常電源を確保し、通信機能の強化と Wi-Fi 機能の向上を図る。

4. 災害対応支援システムによるネットワークの充実強化

発災時の被害把握、要援護者情報の集約、避難所情報の発信、防災トリアージの精度の向上など、災害対応支援システムの活用による更なるネットワークの充実強化を図る。

5. 自主防災組織活動の充実強化

タイムラインの構築など自主防災組織活動の充実と、地域防災リーダーの資質向上のため、区役所・消防署・警察・医療機関との連携が日常的に取れる体制づくりを強化する。

6. 女性および外国人の防災人材の育成支援

地域防災に女性や外国人の視点を活かすため、女性および外国人防災人材の育成を図るとともに、子育て中の女性が参加しやすくなるよう、受講中の託児所の準備や、全市的な外国人防災講座の導入を図る。

7. 救急搬送体制や通報システムの強化

「#7119」や、耳や声が不自由な方の「NET119 緊急通報システム」、通報者に映像を送ってもらう「Live119 映像通報システム」を積極的に推進するとともに、医療機関への一斉受け入れ要請のシステムを検討する。

8. 小・中学生への救命講習の更なる充実

福岡市立小・中学校での教職員への救命に関する指導者講習の推進、講習用資機材の充実に努め、市立全小・中学校での実施を目指す。

9. 改正空き家条例と特措法の一体運用による廃屋等の対策強化

近隣住民が安心して暮らせるように、管理不全空き家等に対し、条例と法律の一体的な運用により、公表や緊急的な危険防止措置を含めた廃屋対策を関係部局と連携を図り強化する。

10. 消防力整備指針に基づく消防力の強化

災害、建築物の大規模化・複雑化、救急出動の増加や救急業務の高度化、人命救助などに的確に対応するため、警防・予防・救急・救助・広域的な消防体制の強化を図る。

11. 火災警報器の設置および点検の啓発

住宅用警報器の設置は義務化されていることを踏まえ、地域包括支援センター、町内会、民間などとも連携して 100%設置を目指すとともに適切な時期での交換や点検を促す広報活動を強化する。

12. 消防情報発信の強化

現在配信されている福岡市消防情報メールや運用が開始された LINE を活用した消防車両の出動情報については、市民への火災情報などの精度を向上させるとともに更なるわかりやすい情報発信に努める。

13. 福岡市消防学校の機能強化と施設建て替え

開校から43年目となり老朽化した福岡市消防学校は、災害対応能力強化や最新の教育訓練施設の充実のため予算確保を充分に行い、本格的な機能強化や新たな学校施設への建て替え計画を推進する。

14. 夜道でも安心して歩ける防犯対策の拡充

犯罪発生場所の過去のデータを検証し、防犯カメラの設置や街灯の整備など犯罪の抑止力になる対策を県警や地域・企業とともに進め、夜道でも安心して歩けるまちづくりを推進する。

15. 鉄道駅のホームドア設置の推進

国における新型ホームドア設置等の整備方針を踏まえ、本市として、鉄道事業者への駅ホームドア設置に向けて事業計画の策定を働きかけ、鉄道駅の安全対策を強化する。

16. 市営住宅の外来者用駐車場の整備拡充

市営住宅の建て替え時や未利用地等を活用し、デイサービス等の送迎車両の一時駐車場所の確保や外来者のための駐車場整備を促進する。料金設定の際は近傍同種の公営住宅を参考に配慮を行う。

17. 市営住宅のコミュニティ機能の強化

市営住宅については、所得要件緩和などを行いファミリー世帯の入居を促進するとともに、大規模建て替え時には高齢者・障がい者施設等の機能導入を進め、まちづくりの観点から地域課題の解決を図る。

18. 地域の実情に応じた最適な生活交通ネットワークの構築

西鉄バス・西鉄電車・JR九州・昭和バス・市営地下鉄の5つの公共交通機関が連携し、共通乗車券の販売や運賃割引を実施し公共交通の利用を促進する。また、路線の最適化によりフィーダー系統の拡充を図る。

19. 機械式駐輪場等による駐輪場整備の拡充

自転車保有台数は増加が続いているため、駅周辺などの駐輪場では満杯状態を超えて受け入れざるを得ない個所もあるため、実態調査を行ったうえ新たな駐輪場整備や機械式駐輪場の設置を拡充する。

20. 自転車走行空間の更なる整備促進

歩行者、自転車、自動車の安全確保を図るために、自転車通行空間の車道部への積極的な整備を推進するとともに、交通事故を防止するための自転車道・歩行者道整備など現場の状況に応じた最適な手法を推進する。

21. 安全でおいしい水プロジェクトの推進

小・中学校などの直結給水化を着実に推進するとともに、水質管理未改善施設の小規模貯水槽設置者への指導を強化し、安全でおいしい水の供給に努める。

22. 節水型都市づくりの推進

節水意識の啓発活動を維持し、関連ダムの森林整備や植樹による水源涵養、雨水活用による地下水の涵養、下水処理水の積極的な普及促進など、環境に優しく渇水に強い都市づくりを推進する。

23. 水道水の安定供給および安定経営の持続

次の時代を見据えた水道水の安定供給のため I o T センサを活用したポンプ設備の管理・点検や漏水調査、更に A I や人工衛星画像を活用した漏水調査、水道スマートメーターやマイクロ小水力発電導入の検討を進める。

24. 下水道施設の機能向上とバックアップの強化

下水道の漏水・耐震・浸水対策、合流式下水道の改善、適正な排水の啓発や雨水枠の悪臭対策などの調査改善を行う。また、水処理センター・ポンプ場などへの非常用発電機設置などバックアップ機能を強化する。

25. 災害時の飲料水や生活用水の確保

避難所や救急告示病院などへの給水ルートを耐震化する耐震ネットワーク工事は令和6年度完了を着実に進め、災害時などにおいてもできる限り断水にならないよう市民生活の維持に万全を期す。

26. 線状降水帯による豪雨など都市型水害対策の更なる強化

線状降水帯による豪雨などに備え、中小河川の護岸改修、調整池など排水対策を進める。また、浸水対策強化として新たな大規模貯留管整備の検討や溢水氾濫危険情報をリアルタイムでの発信を拡充する。

27. 土砂災害防止対策の強化

盛り土の適正管理、がけ崩れ対策として土砂災害防止工事等のハード対策と併せ、土砂災害特別警戒区域の周知徹底、改修・移転等に対する支援強化や警戒避難体制の整備の充実に取り組む。

28. 災害に強いまちづくりと無電柱化の推進

防災減災対策を実行し橋梁や道路の計画的な整備を着実に進め、台風の大型化等により電柱の倒壊による停電も頻発している状況を踏まえ「福岡市無電柱化推進計画」を強力に推進する。

⑤ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて

1. 2040 温室効果ガス排出実質ゼロを目指し脱炭素社会構築へ

カーボンニュートラルの目標達成に向けグリーンボンドや水素の積極活用、排出量取引制度の創設、条例によるCO₂削減義務化など低炭素から脱炭素への流れを加速するグリーン戦略を強力に推進する。

2. 異常気象による熱中症対策の推進

コロナ禍でのマスク着用など、新しい生活様式での熱中症対策やヒートアイランド現象も含めた気候変動による影響について調査研究を推進し、長期的な対策を講じる。

3. 再生可能エネルギーの普及促進

再生可能エネルギーの最大活用のためまずは福岡市役所本庁舎や市関連施設の電力を100%再エネ由来の電力に切替えるとともに、業務部門である事業所の脱炭素化、市民の再エネ電力共同購入EE電を積極的に推進する。

4. 自律分散型エネルギー社会の構築

太陽光発電、蓄電池、HEMS設置による住宅用エネルギーシステムの導入助成や電気自動車の充電設備の拡充、電気自動車から住宅への電気の供給などに対する助成を更に拡充する。

5. 事業系ごみ・家庭ごみの減量を推進

事業系古紙分別義務化に伴い、排出事業者への古紙保管場所整備補助金などの周知・啓発を徹底する。また、家庭ごみの雑がみ回収袋の市内全戸配布を行うとともに家庭用ごみ袋のより小さなサイズの導入を検討する。

6. プラスチックごみの削減

不要なプラスチック製品ができるだけ使わないリフューズの推進やプラごみの一括回収も視野に入れた拠点回収モデル事業の拡充、ボトルtoボトルリサイクルなどを推進するとともにその成果を市民に周知する。

7. 食品ロスの削減

食品ロス削減を強力に推進するため市民や事業者への普及啓発を更に推進し、寄贈された未利用食品を福祉施設や災害被災地などで有効活用する「フードドライブ」の更なる啓発や「フードバンク」への支援を強化する。

8. 使用済み蛍光灯などの回収量増加への回収拠点の設置拡大

環境汚染への負荷が過大な蛍光管などの使用済み製品の回収拡大を進めるため、市民の利便性が高い民間協力店などの回収拠点の拡充を図るとともに市民意識向上のための啓発を行う。

9. 使用済小型電子機器の回収とレアメタルの再資源化促進

使用済小型電子機器の回収拠点の拡大や回収量の公表、市民への広報・啓発の強化、例えば「回収したレアメタルは、オリンピックメダル何個分に相当します」など、わかりやすい周知によりレアメタル等の再資源化を促進する。

10. 黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）対策の強化

黄砂やPM2.5に関する健康影響調査結果など、近年減少傾向ではあるものの市民に的確な情報や知識の提供を行うとともに、今後の対策については、国との連携や国への要望活動を強化する。

11. 火災原因となる廃エアゾール缶などの回収方法の検討

東部資源化センターの火災を教訓に、火災原因となる廃エアゾール缶やリチウムイオン電池などの廃棄方法の周知や回収方法のあり方を検討する。

12. 道路照明灯および防犯灯のLED化と維持管理の推進

省エネ対策として道路照明灯の一括LED化やすべての防犯灯のLED化を着実に進め、景観にも配慮した道路照明灯の設置や、福岡市防犯賠償責任保険制度の周知・活用を推進する。

13. 生物多様性の保全と活用

生物が生まれ育つ博多湾の目標像を示した新・博多湾環境保全計画において、貧酸素対策としての下水高度処理水のチェックや干潟の保全を推進するとともに、地域住民やN P O等の活動支援および連携強化を図る。

14. 自然と共生し生態系を守るエコパークゾーンの整備

シギ・チドリや絶滅危惧種クロツラヘラサギなどエコパークゾーンに飛来する渡り鳥の生息環境を保全し、自然環境の調和がとれた市民に親しまれるアイランドシティはばたき公園の整備を進める。

15. 花とみどりの保全と創出

貴重な緑を保全するとともに、植物園や公園整備・公共空間の緑化など新たな緑の創出を推進する。また、引き続き、市民・企業・行政が力を合わせ、花やみどりで彩られ、歩いて楽しい魅力的な街並みを市全域に創出する。

16. 公園の再整備と適正管理

ワークショップ等を適時開催し、木陰で憩えるような植樹、気候変動に対応した雨水浸透施設の整備、児童・健康・UD遊具の整備、草木の除草伐採などの維持管理を定期的かつ着実に行う。

17. 保存樹と街路樹の適正管理

樹木診断や剪定費用などの整備計画を見える化し、補助を活用した保存樹の維持管理を適切に行う。また、根上がりや倒壊の危険性の高い街路樹について、倒木などによる事故を未然に防ぐための早急な対策を行う。

18. 市街化調整区域における空き家の利活用の取り組み等への支援

能古校区・北崎校区・曲渕校区・志賀島地区等において、空き家の利活用の取り組み等への支援を充実し地域の活性化を促進する。また、区域指定型制度の活用に向け、なお一層の情報提供を図る。

19. 地下鉄のユニバーサルデザインに配慮した整備促進

車両の新車両導入や改造に合わせた縦手すりの設置、駅施設案内サインの総点検によるピクトグラム（絵文字）の採用、階段中央への手すり設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する。

20. 地下鉄の安全・安心の向上と七隈線延伸に合わせた気運醸成

土木建造物の改良工事や維持補修を計画的に進め、七隈線延伸事業では令和5年3月の開業や7月の世界水泳に合わせた市民のワクワク感や来訪者の気運醸成を図る。

21. 地下鉄駅周辺の賑わいづくりの推進

福岡市地下鉄駅構内営業については快適で高品質なサービスの提供、駅ナカビジネスや賑わいづくりの推進、国内外からの来訪者の利便性の向上と高齢者・障がい者などにも配慮した地下鉄環境づくりを進める。

22. 地下鉄利用者の更なる利便性の向上

福岡市地下鉄利用者の更なる利便性向上を目指し、交通系ICカードのオートチャージ機能やスマートフォンアプリの活用でいつでもチャージ可能な仕組みなどを検討する。

23. 地下鉄の脱炭素への貢献

電力量が大きい地下鉄の省エネ促進に向け再エネ由来電力の推進、回生ブレーキの電力活用、下水熱の積極的な活用などにより脱炭素社会への貢献を推進する。

24. 再犯防止推進計画の推進

保護司や協力雇用主等の民間協力者や保護観察所等の機関と連携して作成した再犯防止推進計画については、行政が主体となって推進し、犯罪のない社会を構築する。

25. 動物支援活動の推進

地域猫活動推進団体に去勢手術代の助成等を集中的に行う。地域の実情に応じて助成期間の更新や適正飼育のための効果的な啓発を行う。譲渡推進のための犬猫パートナーシップ店は目標をもって充実させる。

⑥ 誰もが魅力を感じる観光・M I C E 都市福岡へ

1. 都市ストックの有効利活用の推進

M I C E 誘致の競争力強化に効果的な美術館等の文化施設、福岡城等の史跡などの都市ストックをユニークベニューとして活用する。「フクオカストリートピアノ」や川端商店街の公道の利活用などにぎわいの場を創出する。

2. 福岡の魅力を掘り起し磨き上げ観光資源として活用

貴重な歴史的文化資源である鴻臚館・福岡城エリアではA R技術の活用、博多旧市街の体験型観光等の情報発信、北崎・志賀島など農山漁村地域特有の資源活用、元寇防塁では駐車場の確保など観光資源の発掘と磨き上げを行う。

3. 九州ゲートウェイ都市として観光・集客をけん引

福岡市美術館、博物館、アジア美術館、博多座など感染症対策を適切に講じながら、展覧会や公演を実施することにより、文化芸術をリアルに体験する喜びを提供し、安心・安全に楽しめる施設として観光スポットの充実を図る。

4. 文化芸術振興施策の拡充

令和4年度に創設したアーツカウンシルの機能を発揮するとともに、「Fukuoka Art Next」の取り組みをさらに推進し、文化芸術がもたらす新しい価値観や効果を、まちづくり・観光・集客・M I C E に活かす。

5. 福岡の食や伝統産業の魅力発信の推進

世界水泳の開催に向けて多言語等に対応する飲食店等の事業者の開拓や情報発信の支援で、来訪者にも福岡の食を楽しんでもらうとともに、「博多織」「博多人形」などの効果的な情報発信を行う。

6. 外国人観光客の受け入れ環境整備と誘客推進

今後回復が見込まれる外国人観光客に向け、体験型観光の開発・パッケージ化、多言語対応の観光案内板・音声ガイド、スマートフォンを活用した多言語解説等の充実を図り、海外からの観光・M I C E の誘客に努める。

7. 観光・M I C E の戦略的推進で集客・交流の促進

ウォーターフロント地区のふ頭基部において「オール・イン・ワン」のM I C E拠点の形成や海辺を活かした、にぎわい・憩い空間の創出を図るとともに、コロナ下においても選ばれる都市としてM I C E誘致活動を強化する。

8. ウォーターフロントエリアの交通アクセスの確立

イベント時の交通渋滞の解消、博多駅や天神間を結ぶ都心循環B R Tの有効活用など、主要駅とウォーターフロント地区を結ぶ円滑でわかり易い交通アクセスを確立する。

9. 都市計画道路・生活関連道路の着実な整備推進

天神通線については、渡辺通りの慢性的な渋滞緩和のため天神ピッグバンと並行し、天神通線北側の整備を着実に進める。また、都市計画道路や生活関連道路整備に際しては十分な予算の確保に努め市民生活の質の向上を図る。

⑦ コロナに打ち克つ福岡経済を目指して

1. 地場産業の支援と育成の強化

コロナ禍に伴う影響緩和のために、プレミアム付商品券事業による消費喚起で、地元商店街や小売店舗の活性化を図る。また、地場中小企業のデジタル化への取り組みを支援し、生産性向上を推進する。

2. 社会課題に挑戦する中小企業への支援

感染症対策、DX、脱炭素、障がい者への合理的配慮の提供などに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、融資制度、補助金制度等の充実を図り、現場ニーズに即した伴走型支援を行う。

3. 融資の条件変更手続きへの柔軟な対応と相談体制の充実

中小企業・小規模事業者に対する商工金融資金の融資期間の延長や返済猶予など条件変更手続きへの柔軟な対応を促し、中小企業サポートセンター等の相談体制の充実を図る。

4. 特区を最大限活用した創業と企業立地の促進

地域経済活性化のため、特区を活用した税制の特例措置や官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を最大限に活用した創業支援を強化するなど、成長分野や本社機能の誘致を促進する。

5. 最先端技術を活用する企業の育成

健康・医療・介護分野等でのAI、IoT、ロボットの活用促進など、ケアテックベンチャーや新産業の振興を支援するとともに、市民への最先端技術の広報に努める。

6. 「ものづくり」の体験の場づくりと地元技能職者の積極的な活用

子どもたちが「ものづくり」の意義と大きさを学べる体験の場づくり、地域の青少年の健全育成や生涯学習への出前講座、新製品やニュービジネスの創造やモチベーション向上などにおいて、地元技能職の積極的な活用を図る。

⑧ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて

1. 農業用ため池の災害リスクへの対応強化

農業用ため池については、適切な管理や情報提供を行う。さらに防災重点農業用ため池の安全向上のため現況調査や排水施設の改良等を行い、避難場所や経路を記載したハザードマップを早期に完成させ周知徹底を図る。

2. 農林水産業の新規就業者および後継者の育成

農林水産業の新たな担い手の確保および後継者を育成のため、新規就業時に必要な支援などを行う。また、農地の集約化やＩＣＴの活用など合理化・省力化で農林水産業従事者の支援を行い所得の向上を目指す。

3. 持続可能な農林水産業のための生産環境の改善・強化

農地の保全や耕作放棄地の最も有効な活用の検討、再生可能エネルギー活用推進、鳥獣被害対策や森林の保全再生・林道整備、海と漁場の再生事業や環境整備など、生産環境の改善・強化を図る。

4. 6次産業化・ブランド化による農林水産業経営の支援強化

市内産農畜産物の地産地消や6次産業化を進め、唐泊恵比須カキや砂ゼロアサリなどのブランド化を推進し、マーケティング拠点施設「博多家（ハカタハウス）」のP R活動や国内外への販路の拡大など、経営支援を強化する。

5. 市民生活を支える農林水産業の振興

市内産農畜水産物の学校給食への利用拡充や、S N Sなどの活用による「ふくおかさん家のうまかもん」認定事業者と生産者にもメリットが及ぶよう仕組みづくりを行う。公共施設等への市内産木材の利活用を促進する。

6. 卸売市場の機能強化と輸出手続きの短縮化

活性化施設の整備については、場外市場を含めた長浜ブランドの構築・市場活力の維持を目指し検討を行う。農林水産物の輸出促進に向け市場での輸出証明交付などにより、輸出手続きワンストップ化を推進する。

7. 海業の推進による漁場漁港の活用化促進

令和5年度に予定されている漁場漁港整備法改正による規制緩和を見据え、海業を推進するための組織体制を整えるとともに、民間活力の導入、新たな雇用の創出を図ることで漁港の活性化を図る。

8. 農福連携の推進

農業の担い手確保や、障がい者等の社会参画の実現という課題解決に向けて、技術習得のための研修実施や農家と福祉事業所等とのマッチングを行うなど、農福連携の取り組みをより一層推進する。

9. スマート農業の推進

依然として人手に頼る作業が多い生産現場の課題をロボット、A I、I o Tなどの先端技術を活用した省力化・精密化や高品質生産の実現に向け、テクノロジーを生かしたスマート農業の導入強化に取り組む。

⑨ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港と空港へ

1. アジアの玄関口としてふさわしい港湾機能の強化

国際海上コンテナ取扱個数130万TEUの目標達成に向けた航路誘致、D岸壁全体の早期整備について国へ働きかけ、コンテナターミナルの機能強化と脱炭素社会を推進するカーボンニュートラルポートの形成を目指す。

2. クルーズ拠点港として安全安心の受け入れ環境の充実

クルーズ需要が回復し再び寄港できるよう、国内クルーズ、国際定期航路の再開を契機として、さらなる誘致活動を進めるとともに、受け入れ環境の充実を図る。

3. 市民や来訪者に親しまれる、魅力ある港づくりの推進

ベイサイドエリアにおける博多ポートタワーのライトアップによる景観づくりやイベントの充実など、市民に親しまれ、来訪者にも魅力のある港づくりを推進する。

4. 福岡空港の機能・競争力強化

福岡国際空港株式会社とのパートナーシップ協定に基づく独自協議などを最大限活用し、滑走路増設による空港の機能強化を見据えながら、国際線誘致やアウトバウンド施策等の取り組みを強化する。

〈各区の要望項目〉

東 区

- ① 地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化
- ② 九州大学移転跡地（箱崎キャンパス）のまちづくりの着実な推進
- ③ 子ども病院での第1次～第3次の子どもの夜間・救急医療体制の整備
- ④ セアカゴケグモやヒアリなどの特定外来生物の定期調査と駆除の徹底
- ⑤ 「海の中道海浜公園線」など東部地域の都市計画道路の早期着工
- ⑥ J R香椎線の各鉄道駅のバリアフリー化の促進
- ⑦ 香椎・箱崎・若宮商店街などにぎわい対策の実施
- ⑧ 和白干潟のラムサール条約登録の推進
- ⑨ エコパークゾーンの保全およびアイランドシティはばたき公園の早期整備
- ⑩ 志賀島活性化構想の推進および大岳・西戸崎を含めた生活交通の維持
- ⑪ 海の中道～志賀島サイクリングロード・景観に適したガードレール整備
- ⑫ 香椎浜・照葉地域の人口増による安全確保のため交番の新設
- ⑬ 城浜・御島崎・香椎浜・和白・奈多・三苦海岸周辺の松くい虫対策の継続的な実施
- ⑭ 博多バイパスの騒音対策、香椎三中付近のバス停新設、道路照明灯の増設
- ⑮ 区内の「子どもの食と居場所づくり」の拡充
- ⑯ 香椎照葉地域人口推移に伴う学校やコミュニティ施設などの適正配置
- ⑰ 都市計画道路 松崎土井線（若宮工区）の幅員の拡大と安全な歩道の設置
- ⑱ 「のるーと」の松崎地域への延長や最寄り駅までの移動交通手段の充実

博多区

- ① J R 鹿児島本線の長時間におよぶ踏切遮断の解消策の検討
- ② ウォーターフロントエリアでのイベント開催時の渋滞対策
- ③ 区内の公園のベンチ・遊具等の維持管理、および防犯対策の強化
- ④ 那珂川等の河川敷を活用したウォーキングコースや親水空間の創出
- ⑤ 福岡空港国際線側を空の玄関口にふさわしい街並みの整備
- ⑥ 住吉中学校第2運動場の校区内への移転整備
- ⑦ 那珂小・東住吉小の学校規模適正化の検討および周辺校区（弥生・春住）の通学区域整備
- ⑧ J R 竹下駅西口から塩原橋（竹下2106号線）の歩道の整備
- ⑨ 東平尾公園・大谷広場の遊具設備の保安と整備費の増額
- ⑩ 相生踏切横断歩道橋のバリアフリー化

中央区

- ① 都心の駐車場、駐輪場、バイク駐車場（大型を含む）対策の推進
- ② 魅力ある動植物園の整備促進
- ③ 唐人町、柳橋連合市場など商店街や市場の活性化
- ④ 公有地利用などで都心部に不足している特別養護老人ホームの設置促進
- ⑤ 下水道の合流式の分流化促進
- ⑥ 薬院新川などの親水護岸化の推進
- ⑦ 区内の交通渋滞地区の改良推進
(六本松・天神交差点・都市高速天神北ランプ出口付近)
- ⑧ 都心部での緑地保全や区役所庁舎での屋上・壁面緑化の推進
- ⑨ 那珂川・樋井川・薬院新川沿い周辺地区の浸水対策の促進
- ⑩ 市民や観光客が集い憩える魅力あるセントラルパーク構想の実現

南 区

- ① 区内の生活道路と歩道の整備およびバリアフリー化の更なる推進
- ② 井尻六つ角など交通渋滞の著しい交差点の改良促進
- ③ 西鉄井尻駅周辺の再開発促進
- ④ 西鉄大牟田線の大橋・井尻間の高架事業の推進
- ⑤ 那珂川の河川敷を利用したウォーキングコースの整備促進
- ⑥ 都市高速5号線野多目J.C.乗降口周辺の渋滞緩和策の具体化
- ⑦ 西高宮小学校第2運動場の用地取得を強力に推進
- ⑧ 都市計画道路 野間屋形原線に係る用地の早期取得

城南区

- ① 片江風致公園南側一帯を「ホタルの里」として自然環境等の整備
- ② 地下鉄七隈線の主要駅間に、地域の実情に応じたコミュニティバスの運行
- ③ 通学路の安全確保、特に事故が多発する交差点の信号機の設置
- ④ 防犯カメラの設置による安全安心な街づくりの推進
- ⑤ 通学路の路面標示や「ゾーン30プラス」の設置など生活道路の安全確保
- ⑥ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- ⑦ 樋井川右岸（友泉亭橋～友泉亭に向う県道東油山唐人線）へ歩道設置
- ⑧ 友泉亭公園と田島、友丘近隣商店街を含め、地域経済の振興支援

早良区

- ① 地下鉄七隈線駅周辺まちづくりの推進
- ② 地下鉄七隈線主要駅と地域を結ぶ循環バスの運行
- ③ 主要幹線道路の早期整備と交通渋滞の解消
- ④ 市民に身近な生活環境（道路、駐輪場、河川など）の整備
- ⑤ サザエさん商店街通りの活性化とともに、博物館、元寇防塁などと連動したまちづくりの推進
- ⑥ 地域交流センターの交通アクセス強化
- ⑦ ひったくりや自転車盗などの撲滅に向けた犯罪のないまちづくりの推進
- ⑧ 室見川の氾濫防止や維持管理を引き続き県に要望するとともに、浸水多発地域の浸水対策の強化
- ⑨ 早良区南部への多目的運動公園の早期整備および身近な公園の整備
- ⑩ 室見川緑地および河畔公園の整備促進
- ⑪ 親水性のある河川整備および水辺空間の利用の推進
- ⑫ 南部地域の振興および農林業生産基盤の整備充実
- ⑬ 公共交通空白地における地域循環バスの運行など生活交通の確保

西 区

- ① 西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化
- ② 九州大学学術研究都市づくりの推進
- ③ 学園通線の自転車やバイク走行のマナー強化と工事車両などの安全対策
- ④ 老朽化が進む弁天川の護岸整備、維持管理や氾濫防止対策
- ⑤ 西都小学校、元岡中学校の分離新設校の円滑な推進
- ⑥ 地域資源を活かした北崎校区、今津校区の市街化調整区域まちづくり推進
- ⑦ 地域との協働による移動支援の生活交通の確保
- ⑧ 金武校区の里山公園周辺道路の整備・推進
- ⑨ 小呂島、玄界島の離島振興対策と漁業振興の推進
- ⑩ 博多湾におけるプレジャーボートのマナー・法令遵守の徹底